

令和6年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容																		
<p>庁内情報化推進事業費 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>2 総務費 1 総務管理費 3 情報管理費</p> <p>【情報統計課】</p>	<table border="1" data-bbox="596 398 1414 613"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">204,631千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>千円 116,257</td> <td>千円 88,374</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに総合行政システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 事務費等 1,092千円 システム改修等委託料 203,539千円</p>					補正額	204,631千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源			千円 116,257	千円 88,374
補正額	204,631千円																		
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源															
			千円 116,257	千円 88,374															
<p>徴収費 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>2 総務費 2 徴税費 2 賦課徴収費</p> <p>【納税課】</p>	<table border="1" data-bbox="596 999 1414 1214"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">25,573千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円 25,573</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに滞納管理システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 システム改修等委託料 25,573千円</p>					補正額	25,573千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 25,573
補正額	25,573千円																		
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源															
				千円 25,573															
<p>戸籍事務費 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費</p> <p>【市民課】</p>	<table border="1" data-bbox="596 1572 1414 1787"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">19,879千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円 19,879</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに戸籍総合システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 機器保守等委託料 3,643千円 システム改修等委託料 16,236千円</p>					補正額	19,879千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 19,879
補正額	19,879千円																		
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源															
				千円 19,879															

令和6年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容														
<p>自動交付サービス事業費 （基幹業務システム標準化関連経費）</p> <p>2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費</p> <p>【市民課】</p>	<table border="1" data-bbox="598 398 1412 616"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">12,664 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円 12,664</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までにコンビニ交付システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 事務費等 2,016 千円 機器保守等委託料 10,648 千円</p>	補正額	12,664 千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 12,664
補正額	12,664 千円														
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源											
				千円 12,664											
<p>障がい者福祉総務費 （基幹業務システム標準化関連経費）</p> <p>3 民生費 1 社会福祉費 2 障がい者福祉費</p> <p>【障がい者支援課】</p>	<table border="1" data-bbox="598 1014 1412 1232"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">17,919 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円 17,919</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに障がい者福祉システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 システム改修等委託料 17,919 千円</p>	補正額	17,919 千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 17,919
補正額	17,919 千円														
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源											
				千円 17,919											
<p>児童扶養手当等事務費 （基幹業務システム標準化関連経費）</p> <p>3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費</p> <p>【こども家庭課】</p>	<table border="1" data-bbox="598 1601 1412 1818"> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="4">7,725 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>千円 7,725</td> </tr> </table> <p>〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに児童扶養手当システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p>〔経費内訳〕 システム改修等委託料 7,725 千円</p>	補正額	7,725 千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 7,725
補正額	7,725 千円														
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源											
				千円 7,725											

令和6年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容														
<p>子ども・子育て支援事業費 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費</p> <p>【こども保育課】</p>	<table border="1" data-bbox="596 398 1414 613"> <tr> <td data-bbox="596 398 762 479">補正額</td> <td colspan="4" data-bbox="762 398 1414 479">14,270千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 479 762 613" rowspan="2">財源内訳</td> <td data-bbox="762 479 943 524">国県支出金</td> <td data-bbox="943 479 1099 524">市債</td> <td data-bbox="1099 479 1256 524">その他</td> <td data-bbox="1256 479 1414 524">一般財源</td> </tr> <tr> <td data-bbox="762 524 943 613"></td> <td data-bbox="943 524 1099 613"></td> <td data-bbox="1099 524 1256 613"></td> <td data-bbox="1256 524 1414 613">千円 14,270</td> </tr> </table> <p data-bbox="596 645 1414 810">〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに子ども・子育て支援システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p data-bbox="596 837 1414 909">〔経費内訳〕 システム改修等委託料 14,270千円</p>	補正額	14,270千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 14,270
補正額	14,270千円														
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源											
				千円 14,270											
<p>健康増進事業費 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費</p> <p>【健康増進課】</p>	<table border="1" data-bbox="596 1016 1414 1232"> <tr> <td data-bbox="596 1016 762 1097">補正額</td> <td colspan="4" data-bbox="762 1016 1414 1097">7,326千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="596 1097 762 1232" rowspan="2">財源内訳</td> <td data-bbox="762 1097 943 1142">国県支出金</td> <td data-bbox="943 1097 1099 1142">市債</td> <td data-bbox="1099 1097 1256 1142">その他</td> <td data-bbox="1256 1097 1414 1142">一般財源</td> </tr> <tr> <td data-bbox="762 1142 943 1232"></td> <td data-bbox="943 1142 1099 1232"></td> <td data-bbox="1099 1142 1256 1232"></td> <td data-bbox="1256 1142 1414 1232">千円 7,326</td> </tr> </table> <p data-bbox="596 1263 1414 1429">〔事業目的〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに健康管理システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費</p> <p data-bbox="596 1456 1414 1527">〔経費内訳〕 システム改修等委託料 7,326千円</p>	補正額	7,326千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源				千円 7,326
補正額	7,326千円														
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源											
				千円 7,326											

令和6年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容		
<p>国民健康保険特別会計 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>【国保年金課】</p>	歳 入	繰入金	47,775 千円
	歳 出	総務費	47,775 千円
	<p>〔概要〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに国民健康保険システム及び滞納管理システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費について、一般会計繰入金を財源として措置</p> <p>〔経費内訳〕 国民健康保険システム システム改修等委託料 39,250 千円 滞納管理システム システム改修等委託料 8,525 千円</p>		
<p>介護保険特別会計 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>【高齢福祉課】</p>	歳 入	繰入金	21,751 千円
	歳 出	総務費	21,751 千円
	<p>〔概要〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに介護保険システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費について、一般会計繰入金を財源として措置</p> <p>〔経費内訳〕 システム改修等委託料 21,751 千円</p>		
<p>後期高齢者医療特別会計 （基幹業務システム標準化 関連経費）</p> <p>【国保年金課】</p>	歳 入	繰入金	12,634 千円
	歳 出	総務費	12,634 千円
	<p>〔概要〕 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）に基づき、令和7年度までに後期高齢者システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行するための経費について、一般会計繰入金を財源として措置</p> <p>〔経費内訳〕 システム改修等委託料 12,634 千円</p>		

# 基幹業務システム標準化対応業務

情報統計課

## 1 概要

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年9月施行）」に基づき、令和7年度までに住民記録や税等の対象となる基幹業務システムを国の定める仕様の標準準拠システムへ移行することが義務づけられた。

また、同法では、標準準拠システムを全国の自治体や政府共通のクラウドサービスの利用環境である「ガバメントクラウド」で利用することを努力義務としている。

そのため、本市では令和7年度内での標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行に向け、令和6年度において対象業務のシステム改修及びデータ移行等を実施する。

なお、一部移行業務については、令和7年度での実施を予定している。

## 2 標準化対象の業務及びシステム

同法で標準化の対象としている以下の20業務について、システム改修等の移行作業を行う。

業務名	システム名	業務名	システム名
①住民記録	総合行政システム	⑪国民健康保険	国民健康保険システム
②選挙人名簿管理		⑫後期高齢者医療	後期高齢システム
③固定資産税		⑬介護保険	介護保険システム
④個人住民税		⑭障害者福祉	障がい者福祉システム
⑤法人住民税		⑮健康管理	健康管理システム
⑥軽自動車税		⑯児童扶養手当	児童扶養手当システム
⑦就学		⑰子ども・子育て支援	子ども・子育て支援システム
⑧国民年金		⑱戸籍	戸籍総合システム
⑨児童手当		⑲戸籍附票	
⑩印鑑			⑳生活保護

※上記③～⑥及び⑪の業務の共通機能として滞納管理システムについても標準化が必要となるもの

## 3 事業費

総額：392,147千円

※各システムの内訳は、別紙「令和6年度標準化対応事業一覧」のとおり

## 4 財源

デジタル基盤改革支援補助金：116,257千円（庁内情報化推進事業費へ充当）

※令和4年度に国から提示された現時点での交付上限額に基づく金額

国では、現在、交付上限額の見直しを行っており、今後、交付上限額が改定される見込み

# 令和6年度標準化対応事業一覧

## (1) 標準化対応業務

No	部名	課名	事業名	事業概要	システム名	予算額 (千円)	対象業務 ※前頁2 業務番号	
1	企画 政策部	情報統計 課	庁内情報化推進事業費（総 合行政システム等標準化対 応業務）	システム改修等委 託料	総合行政システム	203,539	①～⑩	
2				事務費等	ガバメントクラウド接続	1,092	その他	
3	財務部	納税課	徴収費（システム改修等委 託）	システム改修等委 託料	滞納管理システム	25,573	共通機能 ③～⑥ 及び⑪	
4	健康 福祉部	国保年金 課	一般事務費（システム改修 等委託） ※国民健康保険特別会計	システム改修等委 託料	国民健康保険システム	39,250	⑪	
5			徴収事務費（システム改修 等委託） ※国民健康保険特別会計	システム改修等委 託料	滞納管理システム	8,525	共通機能 ③～⑥ 及び⑪	
6			一般事務費（システム改修 等委託） ※後期高齢者医療特別会計	システム改修等委 託料	後期高齢システム	12,634	⑫	
7		高齢福祉 課	一般事務費（システム改修 等委託） ※介護保険特別会計	システム改修等委 託料	介護保険システム	21,751	⑬	
8		障がい者 支援課	障がい者福祉総務費 （障がい者福祉システム標 準化仕様対応作業業務委託 料）	システム改修等委 託料	障がい者福祉システム	17,919	⑭	
9		健康増進 課	健康増進事業費（健康管理 システム標準化対応作業業 務委託）	システム改修等委 託料	健康管理システム	7,326	⑮	
10		こども 家庭課	児童扶養手当等事務費（児 童扶養手当システム標準化 移行業務委託料）	システム改修等委 託料	児童扶養手当システム	7,725	⑯	
11		こども 保育課	子ども・子育て支援事業費 （システム標準化移行事業 経費）	システム改修等委 託料	子ども・子育て支援システ ム	14,270	⑰	
12		市民部	市民課	戸籍事務費（標準化関連委 託料）	システム改修等委 託料	戸籍総合システム	11,836	⑱～⑲
13					機器保守等委託料	戸籍クラウド関連費用	3,643	⑱～⑲
※⑳生活保護業務は、令和7年度に実施予定						合計	375,083	

## (2) 関連システム経費

No	部名	課名	事業名	事業概要	システム名	予算額 (千円)
1	市民部	市民課	戸籍事務費（標準化関連委 託料）	システム改修等委 託料	戸籍コンビニ交付システム	4,400
2			自動交付サービス事業費	機器保守等委託料	コンビニ交付システム	10,648
				事務費等		2,016
合計						17,064

(1)合計+(2)合計=

	予算額 (千円)
予算額総計	392,147

令和6年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容			
戸籍事務費 （戸籍情報システム改修業務委託料） 2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費 【市民課】	補正額	1,760 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		千円 1,760		
〔事業目的〕 戸籍に記載予定の振り仮名を通知するためのシステム改修に要する経費 〔経費内訳〕 戸籍情報システム改修業務委託料 1,760 千円				

## 戸籍への振り仮名記載に要する戸籍情報システムの改修について

市 民 課

### 1 概 要

戸籍への振り仮名記載にかかる戸籍法（昭和22年法律第224号）の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号。）が令和5年6月9日に公布され、公布日から2年以内の施行が予定されている。

そのため、国の「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」を活用し、戸籍への振り仮名記載に要する戸籍情報システムの改修を行うため、補助対象の範囲において、令和6年度当初予算案に必要経費を計上したところであるが、今般、当該補助金の実施要領が改訂され、補助対象となる範囲が拡大されたことから、該当となるシステムの改修経費を計上するもの。

### 2 戸籍への振り仮名記載に要する戸籍情報システムの改修経費について

	内容・金額	財源となる国庫補助金
当初予算案に計上済の経費	○戸籍情報システム改修業務委託料 4,026千円	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 13,640千円
	○戸籍附票システム改修業務委託料 4,554千円	
	○住民記録システム改修業務委託料 5,060千円	
	計 13,640千円	
今回計上する経費	○戸籍情報システム改修業務委託料（振り仮名の通知機能整備等） 1,760千円	・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,760千円
合 計	15,400千円	15,400千円 (補助率 10/10)